

戸籍関係交付請求書(郵送請求用)

(あて先)箕面市長

申請者	住所			
	ふりがな氏名	印	(年 月 日生)
	筆頭者との続柄	昼間の連絡先		

下記の証明書を請求します。(同籍者以外のご請求は委任状等が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください)

本籍 (地番等まで正確にご記入ください)

箕面市

筆頭者の氏名 (戸籍の最初に書かれている人で、お亡くなりになっても変わりません)

ふりがな氏名 (年 月 日生)
筆頭者氏名

必要な証明の種類	全部事項証明(謄本)	個人事項証明(抄本)	
	同籍者全員の証明	必要な方だけの証明(2名以上の連名証明可)	
1 戸籍	通	氏名	通
		生年月日	
2 除籍	通	氏名	通
		生年月日	
3 原戸籍 (・昭和改正・平成改正)	通	氏名	通
		生年月日	
4 戸籍の附票 (・現在・平成改正・除籍)	通	氏名	通
		生年月日	
		沿革が必要な住所をご記入ください ()	
5 身分証明 (個人証明のみ)	必要な項目に を付けてください (・禁治産・後見・破産)	氏名	項目を通
		生年月日	

身分証明の項目は次の3項目です。(1項目300円)

- 1) 禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていない。
- 2) 後見の登記の通知を受けていない。
- 3) 破産手続開始決定・破産宣告の通知を受けていない。

平成改正原戸籍(箕面市では平成19年12月8日に戸籍を改正しました)

・改正後の「現在戸籍」には、婚姻や死亡などで既に除かれている人は記載されていませんので、この記載の証明が必要な場合は、「平成改正原戸籍」が必要になります。

・改正後の「現在戸籍の附票」には、直近の住所から記載されています。それ以前の住所の証明が必要な場合は、「平成改正原戸籍の附票」が必要になります。(附票は改正又は除票になってから5年間発行されます)

必要とする理由・提出先 * 証明したい事柄が具体的にある場合、こちらにご記入ください。

(理由)	(提出先)
------	-------

この1カ月の間に戸籍関係の届出をされましたか？

月 日に転籍・出生・死亡・婚姻・離婚・()届を 市・区・町・村に提出した。

手数料・返信用封筒・本人確認書類

- 1) 手数料として郵便局発行の定額小為替()円分
- 2) 返信用封筒に郵便切手()円分貼付(返送先は請求者が住民登録されている住所をご記入ください)
- 3) 本人確認書類()のコピーを同封します。